（証券コード6346）
平成30年６月13日

株　主　各　位

三重県伊勢市朝熊町3477番地36
**キクカワエンタープライズ　株式会社**
代表取締役社長　菊　川　　厚

# 第137期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第137期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後４時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成30年６月28日（木曜日）午前10時

**２．場　　所**　三重県伊勢市吹上１-11-31
伊勢シティホテル２階　桃山の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**　第137期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　株式併合の件
**第３号議案**　定款一部変更の件
**第４号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

---

**当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**

**なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.kikukawa.co.jp/）に掲載させていただきます。**

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

## １．会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における経済情勢は、国内におきましては、幅広い業種にて企業収益は着実に改善しており、それにより日経平均株価が20数年ぶりの高値水準に回復するなど、全般的にも景気回復基調で推移しました。また、海外におきましても、米国・欧州・中国などをはじめ、総じて堅調に推移しております。

これらにより、国内を含む各国での設備投資意欲は上昇基調となっており、日本工作機械工業会の2017年度の受注速報値は、前年比138％の１兆7,803億円と、中国などの旺盛な外需に加え、内需も自動車産業や半導体製造装置向けが牽引して、10年ぶりに過去最高を更新したと発表されました。

また、新設住宅着工動向につきましても、長く続く低金利政策や雇用動向が安定していることもあり、年率換算にて百万戸近い堅調な動向を示しております。

このような事業環境のもとにおいて、当社におきましては、国内外共に、受注状況は順調に推移いたしましたが、前年度後半の景気低迷傾向や各種資材の長納期化などが影響し、当事業年度における売上高は、前年比2.7%減の4,005,263千円（前年度は4,115,823千円）とわずかながらも３年連続の減収となりました。なお、売上を構成する機種分類別の内訳は、木工機械が前年比3.1%減の2,642,387千円（うち輸出462,477千円）、工作機械が前年比1.8%減の1,362,875千円（うち輸出679,237千円）とそれぞれ全般的には微減傾向ながらも、工作機械の輸出につきましては、小型液晶産業向けへの好調な需要により、前年比75.6%増と伸張しました。

それに伴い損益面では、営業利益387,301千円（前年度は524,688千円）、経常利益431,586千円（前年度は579,365千円）、当期純利益425,238千円（前年度は474,426千円）となり、それぞれ２年振りの減益となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は、354,164千円であります。

これは主に本社工場増設に伴う建物及び土地等の取得であります。

③ 資金調達の状況

上記の設備投資に要した資金は、自己資金を充当いたしました。

### (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

| 区　　分 | 第134期<br>(平成27年３月期) | 第135期<br>(平成28年３月期) | 第136期<br>(平成29年３月期) | 第137期<br>(当事業年度)<br>(平成30年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 4,577,837 | 4,360,862 | 4,115,823 | 4,005,263 |
| 当期純利益 | 464,400 | 377,335 | 474,426 | 425,238 |
| １株当たり当期純利益 | 37円02銭 | 30円08銭 | 37円83銭 | 33円91銭 |
| 総資産 | 10,336,427 | 9,794,520 | 10,051,235 | 11,326,817 |
| 純資産 | 7,678,524 | 7,897,733 | 8,358,256 | 8,870,993 |
| １株当たり純資産額 | 612円18銭 | 629円71銭 | 666円49銭 | 707円41銭 |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

近年は、時代の変化に伴い、顧客のご要望がますます多様化すると同時に、その水準が向上しております。当社は、変化に対応した適切な技術開発を継続することにより、当社の強みを発揮できると信じており、日本国内のみならず世界各国の動向を随時注視して、地球環境改善と豊かなライフスタイルの両立に寄与するべく、顧客業界のニーズを的確にくみ取った、扱いやすくかつ安全な製品の開発・製造に努め、顧客の満足と社会の信頼を得るべきであると認識しております。

こういった中、まずはグローバル経済を視野に入れ、業務推進を行なう人材の確保及び育成をして行きます。その上で、木工機械においては、国内の人口減少に伴う住宅着工減が大きな懸念材料ですが、木材が持続可能な環境にやさしい資源であることから、住宅産業に留まらず各種公共建築物にも、新たな建築材料としての活用の可能性が広がりつつあり、一方で再生可能エネルギーとしてのバイオマス活用や日本の木材製品の輸出への動きも広がりつつあり、これらの動向を先取りした技術開発を心掛けて行きます。

また、工作機械においては、世界の新興国にも広く波及する次世代型を見据えた自動車産業、国内において産業基盤の拡大が期待される航空機産業、ロボットに代表されるものづくりの技術イノベーションを図る各種ＩＴ関連産業などに、当社製機械活用の可能性を模索して行きます。

さらに、製造面においては、国際競争力の観点から効率的かつ先進的な工場運営を常に心掛け、新型設備の導入を積極的に進めると共に、教育訓練と並行しての技能の継承についても取り組んで行きます。

さらには、社外においても、当社の考え方に共鳴して下さり、信頼・協力し合える国際的なネットワーク作りにも積極的に取り組んで行きます。

株主の皆様におかれましては、何卒引き続き格段のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、偏にお願い申しあげます。

### (5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社は、木工機械・工作機械の製造、販売を主な事業としております。
主要な製品は、以下のとおりであります。
木工機械：製材機／プレカット加工機／集成材・ＣＬＴ加工機／合板・各種ボード加工機／ワイドベルトサンダ等
工作機械：自動車産業／プラスチック産業／鉄道車輌産業／航空機産業／プリント基板産業　等向け各種加工機

### (6) 主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 本社及び工場 | 三重県伊勢市 |
| 営業所 | 東京（港区）、大阪（大阪市）、名古屋（名古屋市）、九州（福岡市） |

### (7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 182名 | 1名減 | 39.1歳 | 18.0年 |

（注）　使用人数は就業員数であります。

### (8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

### (9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

### (10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．株式の状況（平成30年３月31日現在）

**(1) 発行可能株式総数**　40,000,000株

**(2) 発行済株式の総数**　13,200,000株

**(3) 株主数**　1,113名

**(4) 大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 木戸　修 | 898 | 6.93 |
| 菊川　靖之 | 791 | 6.11 |
| 株式会社　百五銀行 | 577 | 4.45 |
| 菊川　博史 | 573 | 4.42 |
| 株式会社　平安コーポレーション | 552 | 4.26 |
| 株式会社　三菱東京ＵＦＪ銀行 | 519 | 4.01 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口） | 420 | 3.24 |
| 株式会社　みずほ銀行 | 401 | 3.10 |
| 合同会社　M&S | 373 | 2.88 |
| SIArbitrageST投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社 サステイナブル・インベスター | 327 | 2.52 |

（注）１．持株比率は、自己株式（239,951株）を控除して計算しております。

２．資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J－ＥＳＯＰ）」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式（420,000株）は、計算書類において自己株式として表示しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

３．平成30年４月１日をもって、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は名称変更し、株式会社三菱ＵＦＪ銀行となっております。

## ３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## ４．会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（平成30年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 菊川　厚 | |
| 代表取締役副社長 | 菊川　博史 | |
| 常務取締役 | 出口　行男 | 事務部門担当 |
| 取締役 | 森田　勝利 | 製造部長 |
| 取締役 | 髙橋　正和 | 開発設計部長 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 倉井　有子 | |
| 取締役（監査等委員） | 杉木　幸一 | |
| 取締役（監査等委員） | 澁谷　良輔 | |

（注）１．当社は、平成29年６月29日開催の第136期定時株主総会決議に基づき、平成29年６月29日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

２．取締役（監査等委員）杉木幸一氏及び取締役（監査等委員）澁谷良輔氏は、社外取締役であります。

３．取締役（常勤監査等委員）倉井有子氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．取締役（監査等委員）杉木幸一及び澁谷良輔の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役として選定しております。

５．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部統制事務局と監査等委員会との連携を可能とすべく、倉井有子氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。

６．取締役（監査等委員）杉木幸一氏及び取締役（監査等委員）澁谷良輔氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（監査等委員を除く） | 5名 | 100,210千円 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3<br>(2) | 9,360<br>(3,190) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3<br>(2) | 2,250<br>(810) |
| 合　　計 | 11 | 111,820 |

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第126期定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議いただいております。また、移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年６月29日開催の第136期定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議いただいております。
３．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年６月29日開催の第136期定時株主総会において、年額25,000千円以内と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第126期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
５．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額　28,000千円
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額　5,700千円
６．平成29年６月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査役３名は同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び支給額について監査役の期間は監査役（社外監査役）に、取締役（監査等委員）の期間は取締役（監査等委員）（社外取締役）に含めて記載しております。
７．監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

### (3) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等の状況
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役（監査等委員）　　杉木幸一

当事業年度開催の取締役会及び監査役会並びに監査等委員会への出席状況
取締役会へ５回開催中５回出席
監査役会へ２回開催中２回出席
監査等委員会へ５回開催中５回出席
議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ．取締役（監査等委員）　　澁谷良輔

当事業年度開催の取締役会及び監査役会並びに監査等委員会への出席状況
取締役会へ５回開催中５回出席
監査役会へ２回開催中２回出席
監査等委員会へ５回開催中５回出席
議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## ５．会計監査人の状況

### (1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 15,750千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,750千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## ６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### （１）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の遂行を法令及び定款に適合させ、会社全体の業務の適正さを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

**①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理意識を持って行動すべく、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監督を行うとともに、監査等委員会設置会社制度により監査等委員が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を厳正に監督する。また、当社の取締役は、当社の経営理念「われわれは、木材工業と共に歩むX年(＊)の歴史と伝統を重んじ、未来に挑戦すべく、労使協力し、日夜研鑽を重ね、我国産業発展振興の一翼を担う使命感をもちつづけ、社会に奉仕することにより、会社の繁栄と全員の幸を実現するため総力を結集しよう」の精神を踏まえ、コンプライアンス（行動規範／法令の遵守）を重視して内部統制システムの整備充実に努める。

(＊)X年･･･当社の創立からの歴史で読み替える（2018年５月現在121年）

**②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に関する情報･文書（電磁的記録を含む）は「取締役職務規則」に定める文書取扱方法に基づき、これに関連する資料とともに適切に保存･管理する。

**③損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社の損失の危険に対するリスク管理体制を「危機管理規則」に定め、平時からのリスクマネジメントにより、危機の発生を未然に防止するよう、細心の注意を払う。また、危機の発生に際しては直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切な対処を行う。

**④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「取締役職務規則」により、取締役の責任と権限を明確にして、迅速かつ合理的な意思決定を心掛け、効率的な職務執行を行う。

**⑤監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は監査等委員会の職務を補助する事務局的な部署並びに使用人は設置しない。但し、必要に応じて補助すべき使用人を置き得ることとする。

なお、その場合には、当該使用人の人事異動・人事評価査定などについては監査等委員会と事前協議を行い、その同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

**⑥取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令の規定事項のほか、次の事項を監査等委員会へ報告することとする。

・当社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、その当該事実に関する事項
・当社の役職員が法令または定款に違反する行為を行う恐れがあると考えられるとき、またはこれらの行為が行われてしまったとき、その当該事実に関する事項
・当社全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
・当社の業績及び業績見込みの重要事項開示内容
・監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人については、その当該事項

**⑦監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。

**⑧監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用等の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査の実施にあたり、監査等委員会が必要と認める場合において、弁護士･公認会計士などの外部専門家を含めた適切な体制を取る。とりわけ代表取締役並びに監査等委員は会計監査人との密接な情報交換を心掛け、適切かつ効率的な監査を目指す。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

・取締役（監査等委員）は、取締役会他、重要な会議への出席並びに重要書類等の閲覧等また、内部監査部門及び会計監査人との連携を通じて監査・監督に関する重要事項の報告、協議及び決議をいたしました。

・財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

・経営方針内の『内部統制方針』を多年度に亘る継続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、月次マネジメントレビューの年度末毎の「内部統制の有効性の判断」項目にて、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点の是正・改善並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。
また、内部統制の運用上新たに見出された問題点等について「内部統制の不備の評価」の中で是正・改善し、必要に応じて再発防止への取り組みを実施いたしました。

# 貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **7,799,343** | **流動負債** | **1,475,495** |
| 現金及び預金 | 6,134,907 | 買掛金 | 395,838 |
| 受取手形 | 287,786 | 未払金 | 94,804 |
| 売掛金 | 836,965 | 未払費用 | 75,873 |
| 製品 | 89,869 | 未払法人税等 | 66,503 |
| 仕掛品 | 226,385 | 前受金 | 684,993 |
| 原材料及び貯蔵品 | 109,358 | 預り金 | 8,521 |
| 繰延税金資産 | 56,796 | 賞与引当金 | 120,960 |
| その他 | 57,386 | 役員賞与引当金 | 28,000 |
| 貸倒引当金 | △112 | **固定負債** | **980,328** |
| **固定資産** | **3,527,474** | 繰延税金負債 | 340,241 |
| **有形固定資産** | **2,243,825** | 退職給付引当金 | 530,616 |
| 建物 | 666,678 | 役員退職慰労引当金 | 103,595 |
| 構築物 | 52,746 | 従業員株式給付引当金 | 5,875 |
| 機械及び装置 | 295,392 | **負債合計** | **2,455,824** |
| 車両運搬具 | 11,153 | **純資産の部** | |
| 工具器具備品 | 3,770 | **株主資本** | **8,386,173** |
| 土地 | 1,214,083 | **資本金** | **660,000** |
| **無形固定資産** | **5,597** | **資本剰余金** | **395,661** |
| ソフトウェア | 5,597 | 資本準備金 | 311,280 |
| **投資その他の資産** | **1,278,051** | その他資本剰余金 | 84,381 |
| 投資有価証券 | 1,233,472 | **利益剰余金** | **7,523,580** |
| 出資金 | 11,010 | 利益準備金 | 165,000 |
| その他 | 33,569 | その他利益剰余金 | 7,358,580 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 367,225 |
| | | 別途積立金 | 5,000,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 1,991,355 |
| | | **自己株式** | **△193,068** |
| | | **評価・換算差額等** | **484,819** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **484,819** |
| **資産合計** | **11,326,817** | **純資産合計** | **8,870,993** |
| | | **負債・純資産合計** | **11,326,817** |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **4,005,263** |
| **売上原価** | **2,521,821** |
| **売上総利益** | **1,483,441** |
| 販売費及び一般管理費 | 1,096,140 |
| **営業利益** | **387,301** |
| **営業外収益** | **67,296** |
| 受取利息及び配当金 | 26,806 |
| 売電収入 | 14,663 |
| 補助金収入 | 9,107 |
| 雑収入 | 16,718 |
| **営業外費用** | **23,011** |
| 支払利息 | 25 |
| 売電費用 | 6,453 |
| 為替差損 | 16,502 |
| 雑損失 | 30 |
| **経常利益** | **431,586** |
| **特別利益** | **86,746** |
| 投資有価証券売却益 | 30,618 |
| 固定資産売却益 | 31,908 |
| 奨励金収入 | 24,219 |
| **税引前当期純利益** | **518,333** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 137,531 |
| 法人税等調整額 | △44,437 |
| **当期純利益** | **425,238** |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 別途積立金 |
| 当期首残高 | 660,000 | 311,280 | 84,381 | 395,661 | 165,000 | 304,011 | 33,673 | 5,000,000 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △5,343 | | |
| 固定資産圧縮積立金繰入額 | | | | | | 68,558 | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | | | △33,673 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | 63,214 | △33,673 | － |
| 当期末残高 | 660,000 | 311,280 | 84,381 | 395,661 | 165,000 | 367,225 | － | 5,000,000 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 1,660,461 | 7,163,146 | △192,848 | 8,025,959 | 332,297 | 332,297 | 8,358,256 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 5,343 | － | | － | | | － |
| 固定資産圧縮積立金繰入額 | △68,558 | － | | － | | | － |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | 33,673 | － | | － | | | － |
| 剰余金の配当 | △64,803 | △64,803 | | △64,803 | | | △64,803 |
| 当期純利益 | 425,238 | 425,238 | | 425,238 | | | 425,238 |
| 自己株式の取得 | | | △220 | △220 | | | △220 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 152,521 | 152,521 | 152,521 |
| 当期変動額合計 | 330,894 | 360,434 | △220 | 360,214 | 152,521 | 152,521 | 512,736 |
| 当期末残高 | 1,991,355 | 7,523,580 | △193,068 | 8,386,173 | 484,819 | 484,819 | 8,870,993 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**個別注記表**

**１．重要な会計方針に係る事項**

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

・原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　10～50年　機械及び装置　2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売掛債権等の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　役員の賞与の支給に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥　従業員株式給付引当金　　従業員の株式給付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

**2．貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　1,487,822千円

(2) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形　　10,818千円

**3．損益計算書に関する注記**

該当事項はありません。

**4．株主資本等変動計算書に関する注記**

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 13,200,000株 | －株 | －株 | 13,200,000株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 659,229株 | 722株 | －株 | 659,951株 |

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式数420,000株が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加722株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

イ．配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当金(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年６月29日定時株主総会 | 普通株式 | 51,843 | 4.00 | 平成29年３月31日 | 平成29年６月30日 |
| 平成29年11月９日取締役会 | 普通株式 | 12,960 | 1.00 | 平成29年９月30日 | 平成29年12月４日 |

（注）１．平成29年６月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当1,680千円が含まれております。

２．平成29年11月９日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当420千円が含まれております。

ロ．基準日が当事業年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決　　議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | １株当たり配当金(円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成30年６月28日定時株主総会 | 普通株式 | 51,840 | 利益剰余金 | 4.00 | 平成30年３月31日 | 平成30年６月29日 |

(注)平成30年６月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当1,680千円が含まれております。

**５．金融商品に関する注記**

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については自己資金による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握などの方法により管理しています。

営業債務である買掛金及び未払金は、短期間で決済されるものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

| | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1)現金及び預金 | 6,134,907 | 6,134,907 | － |
| (2)受取手形 | 287,786 | 287,786 | － |
| (3)売掛金 | 836,965 | 836,965 | － |
| (4)投資有価証券 | 1,229,097 | 1,229,097 | － |
| (5)買掛金 | 395,838 | 395,838 | － |
| (6)未払金 | 94,804 | 94,804 | － |
| (7)未払法人税等 | 66,503 | 66,503 | － |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)買掛金、(6)未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 4,375 |
| 出資金 | 11,010 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

**６．賃貸等不動産に関する注記**

該当事項はありません。

## 7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 36,191千円 |
| 役員賞与引当金 | 8,377千円 |
| 退職給付引当金 | 158,760千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 30,995千円 |
| 従業員株式給付引当金 | 1,758千円 |
| 投資有価証券評価損 | 36,888千円 |
| 減損損失 | 44,519千円 |
| 未払社会保険料 | 5,738千円 |
| 未払事業税 | 4,763千円 |
| その他 | 3,561千円 |
| 繰延税金資産小計 | 331,553千円 |
| 評価性引当額 | △274,655千円 |
| 繰延税金資産合計 | 56,898千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △156,885千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △183,458千円 |
| 繰延税金負債合計 | △340,344千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △283,445千円 |

## 8．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　707円41銭

(2) １株当たり当期純利益　33円91銭

（注）１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行（信託Ｅ口）が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

（当事業年度末420,000株　期中平均株式数420,000株）

## 11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

（１）取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度の当該自己株式の帳簿価額は117,180千円、株式数は420,000株であります。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年５月11日

キクカワエンタープライズ　株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村幸彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松嶋康介　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、キクカワエンタープライズ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第137期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制事務局と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月15日

キクカワエンタープライズ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　倉　井　有　子㊞

監 査 等 委 員　杉　木　幸　一㊞

監 査 等 委 員　澁　谷　良　輔㊞

（注）監査等委員杉木幸一及び澁谷良輔は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は51,840,196円となります。

これにより、中間配当金として１株につき金１円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金５円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月29日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　増加する剰余金の項目とその額

| | |
|---|---|
| 別途積立金 | 700,000,000円 |

②　減少する剰余金の項目とその額

| | |
|---|---|
| 繰越利益剰余金 | 700,000,000円 |

**第２号議案**　株式併合の件

１．株式併合を行う理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて、投資単位の水準や株主様の権利にできる限り影響を及ぼすことがないよう、株式の併合を行うものであります。

２．株式併合の内容

（１）併合の割合

当社の発行する普通株式について、10株を１株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

（２）株式併合が効力を生じる日

平成30年10月１日

（３）効力発生日における発行可能株式総数

400万株

３．その他

本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

（注）株式併合により、発行済株式の総数は10分の１に減少することになりますが、純資産額は変動いたしませんので、１株当たりの純資産額は10倍となります。したがいまして、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

**第３号議案**　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）第２号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、現行定款第６条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を4,000万株から、400万株に変更するものであります。

（２）同じく第２号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図るため、現行定款第８条（単元株式数）に規定されている当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

（３）現行定款第６条（発行可能株式総数）及び第８条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| 第２章　株　式<br>（発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は、4,000万株とする。<br>（単元株式数）<br>第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。<br>（新　設） | 第２章　株　式<br>（発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は、400万株とする。<br>（単元株式数）<br>第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。<br>附　則<br>第６条及び第８条の変更は、平成30年10月１日をもって効力を生じるものとし、本附則は、効力発生日後、これを削除する。 |

**第４号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下､本議案において同じです。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議題に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | きく　かわ　　あつし<br>菊　川　　厚<br>（昭和37年９月２日生） | 昭和62年４月　株式会社精工舎（現セイコープレシジョン株式会社）入社<br>平成元年４月　当社入社<br>平成元年６月　当社取締役<br>平成５年６月　当社代表取締役専務<br>平成９年６月　当社代表取締役社長<br>現在に至る | 243,120株 |
| （取締役候補者とした理由）<br>菊川厚氏は、取締役社長として経営の指揮を執り、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、当社の持続的な企業価値の向上を図る役割を務めており、経営において豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。 | | | |
| 2 | きく　かわ　ひろ　し<br>菊　川　博　史<br>（昭和28年４月８日生） | 昭和52年４月　ヤンマーディーゼル株式会社入社<br>昭和59年１月　当社入社<br>平成元年６月　当社取締役<br>平成５年６月　当社常務取締役<br>平成９年６月　当社代表取締役専務<br>平成21年６月　当社代表取締役副社長<br>現在に至る | 573,000株 |
| （取締役候補者とした理由）<br>菊川博史氏は、取締役副社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しており､豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。 | | | |
| 3 | で　ぐち　ゆき　お<br>出　口　行　男<br>（昭和22年７月17日生） | 昭和41年３月　当社入社<br>平成15年10月　当社営業部長<br>平成19年６月　当社取締役営業部長<br>平成23年10月　当社常務取締役<br>現在に至る | 25,000株 |
| （取締役候補者とした理由）<br>出口行男氏は、長年に亘り当社事務部門を指揮し、経営管理、営業等において豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。 | | | |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 森田勝利（もりた かつとし）<br>（昭和18年12月31日生） | 昭和35年３月　当社入社<br>平成13年11月　当社製造部長<br>平成15年６月　当社取締役製造部長<br>現在に至る | 15,000株 |
| （取締役候補者とした理由）<br>森田勝利氏は、長年に亘り当社製造部門を指揮し、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。 | | | |
| 5 | 髙橋正和（たかはし まさかず）<br>（昭和30年１月７日生） | 昭和48年３月　当社入社<br>平成25年３月　当社開発設計部長<br>平成27年６月　当社取締役開発設計部長<br>現在に至る | 5,000株 |
| （取締役候補者とした理由）<br>髙橋正和氏は、長年に亘り当社開発設計部門を指揮し、豊富な経験と深い専門知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。 | | | |

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会　会場ご案内図
三重県伊勢市吹上1－11－31
伊勢シティホテル　２階　桃山の間
電話番号　0596－28－2111

☆交通機関

・近鉄　　宇治山田駅又は伊勢市駅(北口)下車　徒歩各３分
・JR　　伊勢市駅(北口)下車　徒歩３分

周辺地図

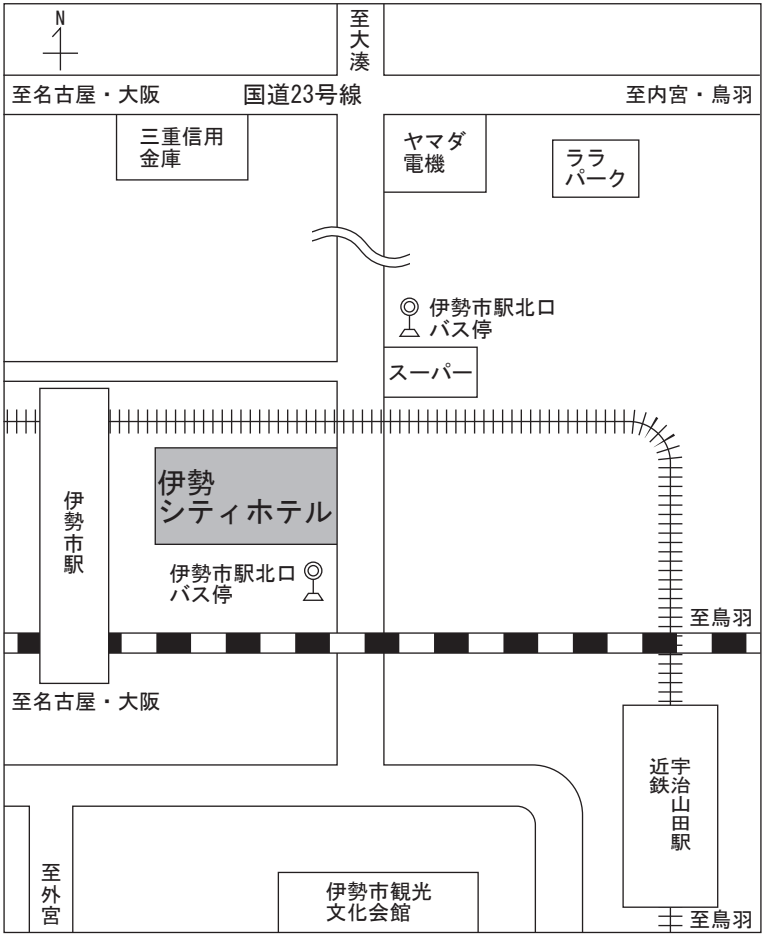


お願い：会場となるホテルに駐車場はございますが、スペースに限りがありますので、極力公共交通機関をご利用ください。